



芝山小だより

6月号

清瀬市立芝山小学校

校長 清水 一臣

<http://www.kiyose.ed.jp/>

学校再開にあたって(1)

—感染予防のための安全管理とご協力のお願—

校長 清水一臣

漸く長い長い休校期間が終わりを告げ、いよいよ今年度の学校生活がスタートしました。学校に子供たちの元気な姿が戻ってきました。とは言っても、過去に例のない長い休校生活の中で、心にストレスを抱えたり、運動不足になっていたりする子供もいるかと思えます。学校では、子供たちの心理面・身体面での健康状態にも配慮しつつ、慌てず焦らず、一步一步着実に教育活動を進めてまいります。どうぞ今年度もご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、前号の学校だよりでもお知らせしましたが、学校再開後2週間は1学級をA・B2グループに分け、1日おきに午前3時間・午後2時間を交互に学習する分散登校となります。

6月1日(月)から5日(金)までの1週間は、給食はありません。8日(月)から12日(金)までの2週目は、市から持ち帰り用の支援物資が配給されます。給食は15日(月)からとなります。献立等の詳細は給食だよりをご覧ください。

本号では当面の感染予防対策について、お知らせします。

本校では、「清瀬市立版『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(保健・給食編) [令和2年5月29日]』」に基づき、感染予防のための安全管理を下記の通り行ってまいります。

1 登校時の健康観察

毎朝児童が登校した際に、玄関前(雨天時は昇降口)で教職員が「健康観察表」をチェックし、健康観察表を忘れていたり、記入漏れがあったりした児童には、保健室等で検温と健康観察を行います。また、発熱等の風邪症状がみられる場合には、速やかに早退の措置を取ります。

<「発熱等の風邪症状」について>

- ①37度5分以上の発熱があった場合
- ②平熱比プラス1度を超えている場合
- ③息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさがある場合
- ④軽度であっても、咳・咽頭痛などの症状がある場合 ※以上のいずれかに該当する場合

※発熱等の風邪症状がある場合は、無理をせず自宅で休養させてください。(その場合は、「出席停止」として扱い、欠席にはなりません。)

2 集団感染のリスク回避のために

- (1) 換気の徹底(教室の引戸や窓はエアコン使用時も開放するなど、常時換気を行います。)
- (2) 身体的距離の確保(分散登校期間は、前後左右の空間をあけるなどの座席配置を工夫します。また、一斉登校期間においてもできる限り間隔を空けるなど、密接しないよう配慮します。)
- (3) マスクの着用(学校生活中は原則マスクを着用することとし、咳エチケット等の指導を行います。但し、着用については学習場面や気候の状況を見ながら適宜適切に指導します。)
※詳しくは裏面の「マスク着用についてのお願—」をご覧ください。
- (4) 手指の消毒(外から教室に入るときやトイレの後、共用のものを触った時、給食の前後などには石鹸を使ってこまめな手洗いを徹底します。)
- (5) 校内の消毒(児童が下校後、教職員が教室内の机、椅子、スイッチをはじめ、トイレ、階段手すり、昇降口など、多くの児童の手が触れるところを消毒します。)
- (6) 学校で発熱等新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合の対応
この場合は速やかに早退の措置を取りますので、保護者のお迎えをお願いします。引き渡しまでは、二次感染予防の観点から保健室の隣の待機場所で休ませますので、ご了解ください。

上記の対策にあたっては、保護者の皆様のご協力が不可欠です。下記のことについて、改めてご協力をお願いいたします。

- ① 毎朝(学校休業日も含め)、必ず検温と健康観察を行い「健康観察表」(本日改訂版を配布)を学校に提出してください。
- ② 清潔なハンカチ(手拭き用のタオル)、マスク、マスクをしまう袋(マスクケース)、ティッシュを持たせてください。
- ③ 朝、少しでも体調が悪い場合は、大事をとって自宅で休養させてください。(その場合は電話連絡でも結構です。)
- ④ 学校でお子様の体調が急に悪化した場合は、緊急でお迎えに来ていただくことをご了承ください。またその場合、お子様が保健室隣の「第二保健室」で待機していることをご承知おきください。

次号の「芝山小だより」(6月8日発行予定)では、学校行事を含む年間予定と学習指導等についてお知らせします。